

大綱の構成(記載項目)について

1 趣旨、位置付け

→大綱を策定する趣旨、大綱の位置付け(「新・元気とやま創造計画」(県総合計画)と「県教育振興基本計画」との関係)について記載する。

2 対象期間(弾力的な見直し)

5年間(平成28年度から平成32年度まで)

→策定後、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に内容を見直す旨を記載する。

3 基本理念

<参考: 現行の「教育振興基本計画」の基本理念>

「富山から世界へ羽ばたき、未来を切り拓く人材の育成」

— 真の人間力を育む教育の推進 —

→大綱の基本理念は、「世界へ羽ばたく」だけでなく、富山県や地域社会に貢献する人づくり、といった観点も加味したものとする。

4 大綱の体系(基本方針(9つ)、施策の方向性)

→ 資料2

5 基本方針の施策の方向性ごとに

(1) 現状と課題

(2) 取組みの基本方向

(3) 取組み

(4) 主な施策

→ 資料3